令和2年度 第2回文京区子ども・子育て会議 要点記録

日時 令和2年10月27日 (火) 午後6時30分から午後8時24分まで 場所 区議会第一委員会室(文京シビックセンター24階)

く会議次第>

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 会長・副会長選出
- 4 会長・副会長挨拶
- 5 委員・幹事紹介

【資料第1号】

- 6 議題
 - (1) 第1回子ども・子育て会議に係る委員意見について 【資料第2号】
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
 - ・地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果について

【資料第3号】

(3) 認可保育所の開設について

【資料第4号】

- 7 その他
- 8 閉会

<委員(名簿順)>

出席者

遠藤 会長、髙橋 副会長、南 委員、古城 委員、鳩山 委員、江上 委員、安井 委員、 佐治 委員、川合 委員、佐々木 委員、竹石 委員、越野 委員、増田 委員、山田 委員、 佐藤 委員、

欠席者

高櫻 委員、平嶋 委員

く事務局>

出席者

成澤区長、大川子ども家庭部長、山﨑教育推進部長、鈴木子育て支援課長、 横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、 木口児童相談所準備担当課長、阿部保健サービスセンター所長、木村学務課長、 松原教育指導課長、石川児童青少年課長、真下教育センター所長、

欠席者

畑中障害福祉課長、新名企画政策部参事企画課長事務取扱、

<傍聴者>

4名

(次第1 開会)

(次第2 区長挨拶)

区長:皆様こんばんは。区長の成澤でございます。

本来ですと8月に第1回を開催して委嘱を申し上げ、この会議をスタートするところでございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回会議を書面開催とさせていただいたところでございます。今年度と来年度の2年間が、子ども・子育て会議の任期でございますので、どうぞ2年間、地域の子ども達の健やかな成長のために、お力をお貸しいただければと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、子育て施策も大きな変化を求められていると認識をしております。感染拡大防止の観点から、一部の事業を休止したり縮小したりしたこと、リモートワーク等の普及によって、子育てを含む生活環境が変化をしていること、また、利用者の不安からサービスの利用控え等も一部起きているということ、そして子育て支援施策を取り巻く環境が変化をしたことにつながっていると認識をしております。この数か月、文京区の人口は微減傾向でございまして、これも新型コロナの影響で、首都圏から離れていく人が徐々に出つつあるということなのか、本区は大学のまちでありますので、留学生等が来なくなっていたり、大学生も遠隔授業で一旦田舎に帰ったりということも、複合的な要因があろうかと思います。その一方で、対前年度比で見ると、本区の年少人口は確実に増えておりまして、傾向は年単位でいうと変化がない、むしろこれからも増える傾向にあると思っているところです。

この新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が大きく変わる中ではありますが、本区で子育てをしようという方のニーズを受け止めて、本区としてもこれからも子育て支援施策をどのようにすべきなのか、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、議論を進めてまいりたいと思います。2年間、お力を頂きますようにお願いを申し上げて、冒頭のご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(次第3 会長・副会長選出)

※前回書面開催だったため、今会議において設置条例に基づき、会長、副会長を学識経験者から選任し、会長;遠藤委員、副会長;髙橋委員となる。

(次第4 会長・副会長挨拶)

遠藤会長:皆さん、はじめまして。遠藤と申します。東大に所属しております。専門は発達心理学で、特に親子関係とか家族関係、その中で子どもが社会性、感情の面でどんなふうに発達をするか、そういうことについて、研究をしてきた人間でございます。その傍ら、東大に5年程前に、発達保育実践政策学センターを立ち上げ、文京区と協定を結ばせていただいており、文京版スターティング・ストロング・プロジェクトに関わらせていただいております。具体的には、子育て応援番組を作らせていただきまして、今年の1月から3月に、文京区民チャンネルで放送し、今もYouTubeでご覧いただけます。今後も子育て応援番組を続編で作らせていただくことになっております。簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。

高橋副会長:皆様こんばんは。白百合女子大学の教員の髙橋と申します。大学も私の居住地も文京区と全く関係がないですけれども、数年にわたってこちらでお世話になっています。ちょっと外から見たところで、文京区の子育て施策がどんなものなのかという観点から、発言ができたらと思っています。

専門は、教育学がベースで、その後から幼児教育で、今は保育士養成と幼稚園教員の 養成をしています。専ら関心は保育士養成です。色んな保育園が増えてきていますから、 そういったところで力量を発揮できるような保育士はどう育てるかといったことを中心 に、研究や実践をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

(次第5 委員・幹事紹介)

※事務局から資料第1号の名簿に基づき紹介 ※紹介後、区長退席

(次第6 議題)

※冒頭、事務局より出欠報告、配布資料確認

(議題(1)第1回子ども・子育て会議に係る委員意見について)

- 遠藤会長:それでは、議題1について、事務局より説明をお願いいたします。
- ※子育て支援課長より【資料第2号】に基づき、前回の書面開催にて意見聴取した確認事項2点(人口推計、計画改定の必要性)について、主な委員意見を説明。
- **遠藤会長**:理解を深めるための確認のご質問や、疑問点などございましたら、お出しい ただければと思いますが、いかがでしょうか。
- **南委員:**人口推計について、コロナは比較的最近だと思うんですけど、その前からジグ ザグしている理由は、どういったことが考えられるのでしょうか。
- 子育で支援課長:東京都も文京区も、都心回帰が始まっていた頃に重なっているのです。子供が増える要因というのが複合的なところもありまして、東京都全体が増えていた傾向もあります。その中でも都心区に近い文京区は、より増えたのかなという話は出ていました。右肩上がりとは、ジグザグしながら上がっていくのが普通で、今まで真っすぐと右肩上がりだけだったほうが異常だったんじゃないかというご意見もあり、勢いは少し鈍化したところはありますが、全国で子どもが減っている中で文京区は増え続けていますので、まだまだ全国とは違う傾向を皆様にも見ていただき、ご意見をいただきたいところでございます。
- 古城委員:文京区は、赤ちゃんを産みたい人が増えたのかなという疑問と、もう一つは 妊娠してから引っ越したのか産んでから0歳児の時に来たのか、もし分かればと思いま す。
- 子育で支援課長:今までは合計特殊出生率が上がってきていたので、恐らく子育で世代の方が転入してきて、その方たちが第二子を産むという傾向がこの中であったのではないかと考えております。全体的には、今回特に0歳の伸びは少なかったんですが、小学校に入学する近辺の子たちは結構増えていたところがありまして、まだまだ転入してくる子育で世代もいらっしゃるのかなと。ただ、最初に転入が始まった人たちの年

齢もちょっと上がってきていますので、四人目五人目になかなかいかないのか、そこまでの分析が及んでいないところです。

- **越野委員:**春日と後楽園の駅前の再開発が、商業ビルができるのかなと思っていたら、 マンションっぽい建物で、例えば子育て世代が入ってきそうなマンションなのか単身 向けなのかとか、もし情報をお持ちでしたら参考までに教えていただきたいんですが。
- 子育て支援課長:マンションの中身については、どういう世帯構造が多いかというのは 分からないのですが、入居後に需要が増えそうな施設は入れてほしいというお願いを、 区からしていました。子育て支援課ですと、再開発エリアの中に病児病後児施設を作 ってくださいというお願いをしています。実際できてみないと、どういう年齢層で引 っ越ししてくるのか予想できない状況でございます。
- 遠藤会長:この間、報道がありましたように、この5月から7月の妊娠届が全国では11%減、東京では19%減ということで、来年の出生数の減少というのは既に分かっているわけです。その一方で、その後一転した回復傾向というのも、専門家の方によると確実にあるのではないかとも言われておりまして、人口推計は、やはりその3年平均よりは5年平均という形を取らないと、その時々の特異な事情によって、算定が大きく左右されてしまうことがあるような気がいたします。そういう意味では、5年平均でしっかりと見据えて、計画を立てていく方針そのものに、問題はないかなと個人的にも思っているところでございます。

(議題(2)子ども・子育て支援事業計画の進行管理について)

※子育て支援課長より【資料第3号】に基づき、各事業の再算定結果について説明。

- 遠藤会長:新たな人口推計に基づいて利用意向率などを当てはめた結果、幼児期の教育、 保育の状況と同様、ニーズ量は計画の伸びよりもやや抑えられた形になっていると思 います。表の見方、用語の意味なども含めまして、ご不明な点がございましたら、頂 戴したいと存じます。
- 古城委員:二つ、意見がございまして、一つは子育てひろば、もう一つは児童館についてなんです。子育てひろばが今、週に1回2時間だけ区民が利用できるんですけど、10月19日から当日空いていれば区外の人も使えるようになった。なら区民の人が週に2回使えるようになると嬉しいなと思うんですが、どうかなということです。

もう1つは、児童館が午前中は乳幼児、午後は小学生以上、兄弟がいて1人が乳幼児で1人が小学生だと、ちょっと使うのが不便だよねというのを聞いたので、そういう意見がありましたことを、ここで発言させていただきました。以上です。

子育で支援課長:子育でひろばは、普段であれば定員を設けずに、お好きなように空いている時間に来て、お好きなようにご利用くださいという施設なんですが、現在コロナの対応で、事前予約の定員制で運用しております。しかし、似たような時間が埋まらない傾向があって、皆さんが使いたい時間がかぶっているという印象があります。その中で週2回にできるか、現場の先生にも聞きましたが、2回の需要を満たす程は空いていない。けれども空いている時間があって、もったいないという話があり、一緒の幼稚園で区外から通っている子が、お友達が予約したときにあなただけ使えないということが現場で起きている話や、お孫さんを預かっている方が、区外の孫だと使わ

せてあげられず、家で悶々としているといったご意見ですとか、区外の方で、何で文 京区は使わせてくれないの、といったご意見もありました。私どもとしても、人数制 限している間は区民だけと思っていたんですが、空いている時間帯があったものです から、当日に限って空いていればいいですよという形を取らせてもらいました。今後 の状況を見て、区民の方も2回使えそうなときには、広げていきたいと考えております。

児童青少年課長:文京区の児童館は、全ての児童館で育成室という学童クラブが併設されております。育成室で密な状態を避けるという意味で、緊急事態宣言中は児童館施設を閉めていたので、そちらを使って、密な状態を防いで運営をしていました。再開後、密を防ぐというのは変わりなく、児童館は開いているんですが、午前は幼児の方、午後は小学生が学校から帰ってきますので、育成室のお子さん優先で一部制限をさせていただいている部分はあります。使いづらいというご意見があるのは承知しておりますが、こういった状況ですのでご理解をいただければと思っております。

遠藤会長:ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

竹石委員:お話のあった子ども・子育てのこのニーズ量の資料ですけれども、児童発達 支援センターは区分でいうとどちらになるんでしょうか。

子育て支援課長:子ども・子育て支援事業計画というのが、子ども・子育て支援法という法律に定められている事業のニーズ調査をしてくださいというものです。 ご質問いただいたところが、違う法律を根拠に活動しているものですから、この中にはないです。

この計画、表紙に「子育て支援計画」と「子ども・子育て支援事業計画」と書いてあるんです。前段の子育て支援計画の体系では、色々な事業を整理して書かせていただいております。子どもの発達に寄り添った支援という視点では、法律の区切りですと、後段の事業計画におけるニーズ量の数字は出てこないですが、前段の計画としては、児童発達支援センターは体系のカテゴリーに入れてあり、子育て支援の全体像として把握するという二段構造になっております。なので、今説明している後段の計画の中には、数字で出てきていない形になります。

竹石委員:私はこの会議に委員として席を頂いていて、未就学の発達障害を持っている子どもたちのためにと思って参加させていただいており、この一覧表に、やはりニーズとして数字が書かれていないことには、ちょっと不安を覚えます。よく待機児童というお話もありますけれども、療育の待機児童は本当に増えていて、幼稚園にも保育園にも行かせるのが難しいような子どもで、病気はないんですけれども、やはりどこでも預かってはもらえない。そうすると待機児童にも数えてはもらえないんです。療育施設ですと。非常に悩んでいる親御さんは多いと思うので、ぜひこういう場で発達障害を持つ子どもたちのニーズを、子ども・子育てというこのカテゴリーの中に含めて加えていただけたら、ありがたいなと思います。よろしくお願いします。

子育で支援課長:計画の冊子6ページに、文京区全体の地域福祉保健計画の状況を示させていただいております。子育で支援計画と障害者・児計画は別にあるんですが、やはり子どもですから、一体的にお伝えしないと分かりにくいということで、障害者・児計画に載っている内容であっても子育で支援計画に載せて、全体像が見えるような記載をしています。ニーズ量の把握は障害者の部会でアンケート調査を取って、把握を

しておりますので、今年、計画策定年の障害者・児計画が変わると、次の子育て支援計画改定の時に反映し整理をする約束事になっております。前年度の会議でも、どうしても発達障害のところがなかなかお話ができなくて、難しいところがあったという話がありましたけれども、こういう機会に発言していただいて、子どもたちと言ったときに、皆さんが一般的なイメージだけではなく、いろんな子どもたちに向け、「よりよい子育て」を選択する中でどういった視点が必要かというのは、この会議で問題提起をしていただければと思っております。ただ、具体的な議論とか数字が、障害者部会で持っているものですから、中途半端で申し訳ございません。本日、障害福祉課長が欠席で申し訳ありませんが、ご意見は賜りました。

教育センター所長:障害児に関わる施設の運営等、あるいはその内容は、障害者・児部会で議論をさせていただいています。昨年度の調査アンケートを基に、今年度計画策定中ですので、皆さんのご意見も聞きながら、検討していきたいと考えています。

竹石委員:今ここで言っても仕方がないことなんですけれども、私、障害者部会も委員を兼務しておりまして、これまで障害者部会が午前中の会議だったので、子どもを預けている時間に出ることができたんですけど、ここのところ14時から16時という会議が続いておりまして、参加できていないものですから、こちらで発言させていただきました。障害者部会の会議の時間、考えていただけたらなと切に思っております。よろしくお願いします。

子育て支援課長:障害福祉課長欠席のため、伝えておきます。

遠藤会長:どうぞ。

鳩山委員:はじめに子育て拠点事業ですけれども、また一つ増えるということですので、ぜひ進めていただきたいと思っています。コロナということもあって、今年は一日8人くらいに限定しています。数値だけでいったら必要ないとなってしまうかもしれないんですけれども、やはり遠くまで行けない。自転車で色んなところを渡り歩いている人もいるんですけども、特にこの拠点事業は地域の方が立ち上げていることで、地域をよく知っている方がやってくださっている。利用者の方と話して思うようになったのですが、待機児対策で保育園をいっぱい造ってくださっているのはありがたいと思っているのですが、その他の意見のところにも書いたんですが、実は幼稚園に入れたいんだという方が多くて。みんな保育園に行っちゃうのでどこに行ったらいいんだろうということで、今度、幼稚園に入るまでの子どもたちと保護者の方のものを立ち上げようか、そういう会をその拠点事業の中でやろうかねと言っているんです。保育園で過ごすんじゃなくて色んなところ、もちろんひろばとかぴよぴよひろばとか色々使っていますが、そういう意味も込めて、拠点事業を続けてほしいなと思います。ぜひ実現に向けて、つくってほしいと思っています。

次のファミリー・サポート・センターに関わっているんです。その他の意見の10、やはりファミサポの役割というのは、保育園等の送り迎えが多い。1年生になる時に、育成室が最近は迎えに来てくれたりするんですけども、今まで保育園だったら親が行けたけど、待っている時間がすごく保護者にとっては心配で、仕事を辞めてしまったという方も数人聞いています。ぜひこのファミサポ、保育園の送り迎えだけじゃないよと、小学校も大丈夫なんですもんね。小学校から塾とかの送り迎えとか、ぜひ、育成室との連

携とかもファミサポと一緒にやっていけて、子どもたちがより安心して次のステップに 進めて、保護者の方も安心してお仕事が続けられるようにと、一ファミサポのメンバー として、子どもたちのためにしていきたいなと思いました。以上です。

子育て支援課長:拠点は、開設しますと本当に地元の人が、利用実績を見ても、通ってきてくれているのがつぶさに分かっております。地域のネットワークにもなるし、地域の核にもなっていくことを期待しております。あと1か所は、整備に向けて社会福祉協議会と一緒に担い手の掘り起こしを進めていきたいと思います。

また、ファミリー・サポート・センター事業も、保育園の送り迎えがどうしても注目されがちなので、もっと幅広い事業ということがきちんと伝わるよう、心がけてまいりたいと思います。

江上委員: 2点ございまして、まずニーズ量の算定方法は、そもそも国でこのような算式 と決まっているということですけれども、政府の成長戦略のフォローアップというこ とで、女性の就業率を80%にする目標もございます。こういった人口推計だけではな くて、政府のバックアップもあって、女性の就業率を上げていかなければいけないと いった、この点も加味して今後のニーズも算定されてはどうかなと思いました。

2点目については、延長保育事業です。私も延長保育を非常に使わせていただいたんですけれども、この算定方法の中で、新たに整備する私立認可保育園については定員を15名にするとございますが、私立の保育園については、各保育園で定員を決めている状況でございまして、大きな園でない限り大体6名とかそういった人数が通常ですので、新たな事業者だけ15名とすると、参入するときの障壁になってしまうのではないかと懸念しております。また就業率が今後増えていく可能性もございますので、既存の園につきましても、特に私立園については、少ない人数で保育士も回していらっしゃる状況もありますけれども、少しずつ定員を増やすような働きかけを、ぜひ行っていただければと思います。以上でございます。

子育で支援課長:まず、ニーズ量と就業率ですが、女性の就業率は確かに増えていく仮定もありますが、全国で見た時と文京区で見た時の微妙な差があるのは事実で、計画冊子の26ページをご覧になっていただきたいんです。現在、未就学の方がどこで過ごしていらっしゃるかを見ていきますと、3歳以降の幼稚園が使える年代になって、4歳、5歳となると、文京区は幼稚園を選択するご家族が非常に多い区というところがございます。そこが、国の言っている就業率もあるんですけれども、バランスを見ながら判断していかないと、文京区独特な傾向があるという認識は持っております。

この間のニーズ調査の時の結果、36ページでは、幼稚園、保育園、どっちを使いたいですかとしか聞いていなので、両方使いたいと言ってもいいんです。0歳の時は両方、使いたい人を合わせると100%を大きく超えて、どっちかでも入れればいいといった選択が多かったりするんです。ただ、幼稚園を選択されている人が、いずれの年齢でも50%前後の一定層がずっといらっしゃるので、やはり文京区の幼稚園人気は結構根強いという印象を持っている点です。委員の皆様には、そちらの方面からご参画いただいている方もいらっしゃいますので、そういったところも踏まえながら検討を進めたいと思っております。

子ども施設担当課長:延長保育について、特に私立園ということでお話をいただきまし

たが、計画は、新規園が開設されるにあたって、一定の延長保育を受ける枠ができるという想定で作成しています。ただ、実態は、既存園も含めてになりますが、もともと延長保育というものが、私立園については自主事業という位置づけになりますので、月極めや、スポット的利用を組み合わせるなどして、柔軟に実施していると聞いてい中で、最近は新型コロナの関係で、今までよりも延長を使う方が少し減っているような園も出てきている話も聞いています。そういった辺りも含めて、今後延長保育全体の需要を見ていきたいと考えております。

- 佐藤委員:働く立場からの意見なんですけど、非常に在宅が増えています。今は在宅できないところって、会社に行って専門的なネットワークに入らなければできないシステムなので、在宅できないんです。電子印鑑、電子決裁がかなり進んでくるというのと、社内の専門的なネットワークにも入れる仕組みが今後開発されていっています。在宅がどんどん増えると思っております。今在宅できるような職場で働いている方が、保育園にお迎えする時間が短くなる、早くお迎えできるというのがあるので、先ほども延長保育のお話がございましたけど、そこら辺もどう加味すればいいのか、難しいなと思ったので、感想でございます。
- **幼児保育課長**:延長保育の考え方も、もともとはそのニーズがあった上で、必要性を鑑みて、延長保育を行うという体制を取っております。保育の必要性ももちろん同じような形なんですけれども、延長保育につきましても18時15分以降にお仕事が終了する、もしくはお家に帰ってくる時間も含めて、算定し、私どもでも確認しておりました。これまでは、勤務地を確認させていただいて、通勤時間を加味するという単純な考え方で行っていましたが、コロナの関係もあって、在宅ワーク等が進みましたので、勤務日数もその方によって様々で、どう把握するかも、かなり議論をしているところでございます。明解な答えはこれからになるかと思いますが、そういったところも踏まえまして、引き続き対応をさせていただきたいと思っております。
- 南委員:人口が密集している地域ですので非常に密度が高いというか、保育園もそうでしたし、小学校はまさに低学年の流入が多くて、コロナにも関わらず密という状況があり、やはりニーズ量については、色んな合理的な算定、根拠があると思うんですけれども、密の解消というのがこれからの時代、必要になってくるキーワードなんじゃないかなと個人的には思っております。ニーズ量を基に、施設をもっと増やしていくとか、ニーズ量の比率的に増やしていくとかそういう考えがあるのか。あるいは在宅が増えていますので、そこまでのニーズが保育園等の場合は減っているのかもしれないですが、コロナ後を見据えた考え方みたいなものはあるのでしょうか。
- 子育で支援課長:回復して利用が伸びているところもあれば、先程のひろばのように制限を課してしまっているから使われないところ、運営を元に戻したのに利用をされないところもあります。そういった中で、今後どういう形になるのか。病児保育も、すごくニーズが高いですけど、子どもが病気のときお休みがきっと皆さん取りやすくなっている。折しもこの計画をつくった時に、その前の計画は待機児童の問題が大きかったので、子どもを預ける預けるという言い方がすごく多かったんです。そうではなく「よりよい子育て」。各家庭がどういう子育てをしようという選択をしたときに、きちんとその選択が叶えられるように、このメニューもきちんとお出しして、皆さんが

どういう選択をされるか、「よりよい子育て」をするためのお手伝いをしたいんだ、というメッセージが伝わるといいねということで会議は進んできていたのです。

このコロナで、生活スタイルも変わってきて、在宅で子どもと一緒にいる時間も増えて、その中で皆さん感じるところが変わってくる。生活スタイルが変わるのが、今後どう見たらいいのか、非常に大きく感じています。この計画は令和2年から令和6年までで、利用実績がどのくらい戻ってきて、ニーズが元どおりに夜遅くまで子どもを預けて働くスタイルが戻ってくるのか、どうなのかなというのもあるので、そこは本音で皆様にも、今こういう状況を感じていますとか、こういう話も聞きますよというのを、この会議でも教えてもらいながら進んでいければと思っております。

- 山田委員:コロナに入る前から、働き方改革が企業ではどんどん進められてきておりましたので、残業時間の削減もそうですし、病気の子どもを預けてまで働くことはしなくてよいという風潮になったのは確かです。また、本人がどうしても出社したいといっても、上司、同僚などがそこはカバーするものだというふうに、会社側も指導している状況です。昔のように「24時間働きますか」みたいな感じではないという現状です。以上でございます。
- **幼児保育課長**:働き方改革もございますし、確かにコロナで働くスタイルが大きく変わってまいりました。在宅ワーク等が増えて保育ニーズはどうなるかという話もありましたが、実際に在宅ワークの方の保育の必要性については、働く内容によっても変わってきます。それぞれのご家庭の中で、在宅ワークであっても保育が必要という方については、保育が必要という認識にもなります。一方、ご家庭でお子さんを見ながら在宅ワークできる勤務形態の方もいらっしゃるので、各ご家庭や会社等の判断も出てくると思っております。

そういった中で、今後、これまでは待機児童対策でかなり施設が増えていく傾向がございましたが、ご指摘もあったように、保育園も密な状況でもあり、また保育の質を高めていく必要性もございます。保育に求められるもの、必要性、単純な数だけではなくて、質の向上といったことも踏まえて、どういった保育が求められてくるのか。これは国レベルの話にもなってきますが、配置基準や面積基準の考え方、また保育を実施される事業主体様もそれぞれの参入の考え方がございますので、安定的に保育が行われつつ、かつ質が高い、感染等の対策も取れるような保育を目指していくという、大きな方向性は今後出てくるのではないかと思っております。

遠藤会長:今後のニーズ量については年少人口の動きの影響のほか、新型コロナウイルスの感染症など、様々な要因が絡んでくるかと思います。引き続き、今後の動向に注視する必要がある気がいたします。本当に先の見通しがきかない状況になっておりますので、その中で生活スタイルや、あるいは若い世代の就業、そういったことも大分違ってくると思います。そういう意味ではじっくりと、この動静を見守って判断をしていかないといけないところはあると、個人的には思うところでございます。大変貴重なご意見、問題提起を頂いた気がいたしますので、特に縦割りの弊害がぜひ出ないような形で、ご配慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、議題(3)の認可保育所の開設について、事務局より説明をお願いします。

(議題(3)認可保育所の開設について)

※子ども施設担当課長より【資料第4号】に基づき、新規開設施設について説明。

- 古城委員:「千駄木」ですけれども、そばにもテンダーラビングとか、しおみ保育園とか、どんぐり保育園とかいっぱいあるんですけれども、千駄木にこれを造ってくださったのは、千駄木に、0歳とか1歳児が区の中でも多いということなんですか。
- 子ども施設担当課長:文京区でも、2年前、3年前はどこの地域も待機児が発生しているような状況でございましたが、ここ1、2年で、新しい保育所の開設を進めていく中で、保育需要が大きい地域と小さい地域の差が出てきています。千駄木地域の需要が文京区の中でも高い地域ということもありまして、区としても積極的に開設を進めたという経緯がございます。
- 古城委員:児童館や子育てひろばのお母さんたちと、コロナの前に雑談をしたときに、 台東区の保育園や荒川区の保育園とか千駄木から歩いて行けるんですけど、色々探し て妊娠中からもう探して、無くて無くて、しおみ保育園は駅から歩いて3分もないので 激戦地で、どうしようどうしようと。こういうのができて、夫と「行政に見守っても らっている気がしてうれしいね。」と話していたので、どうもありがとうございます。
- 遠藤会長:ありがとうございます。はい、よろしくお願いいたします。
- **鳩山委員**:保育士の確保は、それぞれに任されているんでしょうか。というのは、さっきから保育の質というのが出ていて、場所とか環境とかもありますけれども、保育士が、人が子どもを育てていくと思うので、保育士の質、保育士の確保、どこでも保育士が足りませんよね。髙橋先生が保育士を養成しているとおっしゃっていましたけど、保育士の確保というのは、まず、それぞれの企業に任されているんですよね。区として保育士の確保は、どんな考え方か、どんな方向でいるのかを教えていただければと思います。
- 子ども施設担当課長:民間の保育所は、株式会社であったり社会福祉法人であったり、様々な企業体がございますが、基本的には事業者で確保していただく形になります。区として、どのような形でサポートしていくかについては、保育事業者に対する補助事業の充実を図っているところです。例えば都心区でお勤めになると、住居費の負担が重くのしかかる。そういったことは、宿舎借り上げという形で、事業者で保育士が住む場所をきちんと確保していくことをやっていただければ、その分、金額的な部分を行政で補助するという制度や、新規開設に当たっては、今回は10月1日の保育園開設になりますけれども、その日に職員の方がいきなり現場に来れば保育園運営が成り立つかといいますと、そういうことはなく、当然準備期間がございます。そういったところで、保育事業者が、人材を確保するため予め職員を雇用することがあれば、事前研修や準備に係る人件費は、区が独自に補助する、いわゆる側面から区として支えるという考え方で、保育士の確保につながる施策を実施しています。
- **幼児保育課長:**それに加えまして、文京区では、幼児教育・保育カリキュラムという、保育、教育を進めていく上での羅針盤を作っておりまして、冊子にしたものを、区立の保育園だけではなく私立の保育園、また幼稚園にもお配りし、活用いただいています。内容的なサポートにはなるんですけれども。文京区が求める保育を、各園の先生方がスムーズに業務が行える形で提供することで、保育の質もそうですが、保育しや

すい環境をつくっていくことによって、直接的なアプローチではないかもしれませんが、文京区の保育に協力していただけるような土台をつくっていくことで対応しております。

- 川合委員:私立幼稚園で今起こっていることは、教員が辞めて保育園に行ってしまうことなんです。行くところは自分の家の近くの保育園で、時間も当番制になるのかな、勤務時間が違うので。それは子育てしやすい形ですよね。私立幼稚園が今困っているのは、幼稚園の先生がいなくなってしまうところで、募集しても保育園が優先の感じがありまして、幼稚園は非常に今、人を集めるのに苦労しているのが現状だということだけをお知らせしようかと思いました。
- **安井委員**:保育士不足というのは、保育士の先生には家賃補助が出ているんですけれど も、幼稚園の先生には出ていないということなんですかね。正直、幼稚園を辞めて保 育園に来る先生は多いんですけど、今お話を聞いて、家賃補助が保育士の先生にはあ るけど幼稚園の先生には無いのかなと思ったんで、ちょっと聞きました。
- **鳩山委員**:私の経験の話ですが、幼稚園は一人でそのクラスを持たなきゃいけないし、 保育園の先生は何人かに何人って決まりがありますよね。何人かでやる。だから一人 でやらなくて気が楽だといって、保育園を選ぶ学生が多かったですね。そういう気質 って変わったなと。幼稚園で、自分でクラス経営をするのはすごく楽しかったのにと 思いましたけれど、確かに保育所に行く人が多いです。
- **幼児保育課長**:幼稚園の先生に対する家賃補助、記憶が定かでないので無かったかなと思うんですけれども、それぞれの幼稚園に対する支援という形では、様々な自治体の補助もございます。それが直接的に、幼稚園教諭にいっているものというものはなかなかなくて、実際には事業者に対する補助がございまして、園運営に資する内容に使っていただいているものがございます。そういった中で、保育士に対する家賃補助は、逆に直接いくようなものになりますので、その辺の考え方の違いも含めて、違いがあるのかなと、今ちょっとお話を聞いていて思ったところもございます。

あと、私も保育園の保育士の面談等も行っている中で、働き方については、確かに幼稚園あるいは保育園をどう選ぶか。特に今、資格が両方とも取れる状況になっておりますので、そういった中での選択の考え方が多岐にわたる印象を持っております。ご指摘いただいたように、複数人で保育に当たるところについては、ニーズが高い印象が確かにございました。一方で、保育園の人間関係であるとか、どちらかというとお子さんとの愛着形成とかそういったところに、やりたいなという気持ちを持っていらっしゃる方が、保育園では多いような印象を受けております。幼稚園の魅力と保育園の魅力、それぞれがしっかり両立されて、明確に判断されて、選択されていればいいと思うんですが、補助であるとかそういった外的要因が大きいと、バランスが崩れるような気もしております。我々もしっかり周知に努めて、ご希望されるところに来ていただけるようにする必要があると思いました。ありがとうございました。

遠藤会長:ありがとうございます。すみません、何かご専門の立場から。

髙橋副会長:色々考えていたんですけど、保育士の有効求人倍率が一般的な数よりも遥かに高いですよね。

もう一つの視点としては、今4年生大学の養成校が、特に東京都は半数超えているん

ですよね。ちょっと前までは短大、専門学校が大半で、卒業生の大半が保育士になるわけですよ。ところが、4大養成は7対3とか6対4ぐらいの割合で、一般企業に流れる学生がとても多くなる。その辺のギャップがすごくあって。

今、厚労省が保育士の魅力をGoogleで「厚労省、保育士、魅力、検討会」で検索をかけると、検討会の報告書が出てくるんですよ。要するに養成校がもっとしっかりやれという話も入ってきていて、あとは離職防止ですね。すぐ辞めちゃう人がかなりいる状況を、バックアップするための仕掛けづくりを、ようやく厚労省が本気になってやろうとしている。その報告書の結果がどんなふうに出るのかは興味深いところで、分厚いですけど、厚労省で示されているので、それをご覧いただくと、かなり真剣に保育士の魅力をアピールしなきゃというスイッチが、国として入っているのは、間違いないところです。

我々養成校の教員も、入学試験の面接の時は目をきらきらさせて、将来の夢は保育士ですと言っていた子が、卒業する時には、銀行ですとかという話になったりする。在学期間の間で、特に実習が肝になってくるので、実習で挫折して、もう私向いていないからやめたみたいなことにならないよう、養成校と現場が協働して魅力を伝えていくことをやらないと、今の状況は変わらないと思います。これは甘々にするという意味じゃなくて。幼稚園ですけど、実習に学生が行って、ある園長先生が言っていたのは、ここ数年学生は絶対叱らないようにしていると言うわけですよ。叱ると、その悪い情報が流れてうちの園を受けてくれないから。とにかくよっぽどのことがない限りは、楽しい思い出として実習を終わらせたいと言う。だけどそれは、今度専門職としての養成の大事なところが抜けていってしまうから、さじ加減をどうするのかが、今最大の課題だと思います。

十分、おっしゃったことはこの場でも議論していかなきゃいけないし、発信していかなければいけないことだと思っています。

竹石委員:私の経験では、幼児教育の子たちは、中高の教員養成の人たちと違って、子 どもってかわいいと、きらきらしている印象があって。その学生が教員や保育士にな って、例えば発達障害のあるような子どもは、私の経験もあって、幼稚園、保育園に ちょっと預けるのをためらってしまいます。

今、インクルーシブ教育で、療育先でも幼稚園と併用してください、保育園に行ってくださいとすごく言われるんですけれども、教員も心を病んでしまう率はすごいと思うんです。特に小学校の先生、中高の先生、私の友達も何人も辞めています。そういうことを考えただけでも、本当に子どもをみるのはすごく大変なことで、まだ言葉もままならない未就学の子どもを、保育園、幼稚園で長時間みる先生たちのストレスはすごいと思うんですよね。

でも、発達障害とかに関して何も知識がなくて、今、5歳未満の日本の子ども、8%が自閉傾向にあると何かでこの前読みまして。そういう子どもたちを割合としても増えてきていると思うので、もちろん幼児教育だけではなく中高の教員養成も、今後発達障害に目を向けて、先生たちを育ててもらいたい。そうすると、心の準備じゃないですけれども、知識があるだけでも全然ストレスが違う。知らないと、何でできないんだとか、この子は何なんだみたいな、すごく先生のストレスになってしまうので、これからの先

生たちは、もっと知ることに重きを置いてほしいなと。支援学校に実習に行ったりしたほうが、先生になる人たちにはすごくいい刺激になると思います。実際に現場に行きたい人が減ってしまうかもしれないですけど、それでも行きたいという先生たちにうちの子どもを預けたいし、そうでないと、本人の心が壊れてしまうことは本当によくあるので、ぜひ、幼児教育者たちを育てていただきたいと。長くなりました。ありがとうございます。

遠藤会長:ありがとうございます。はい。

鳩山委員:情報提供なんですけど、厚労省の子育てひろば等を対象にした研修会で、特別に気になる子どもたちへの対応という研修会が、オリンピック青少年センターで約200人ぐらい来て、講義があって。すごく驚いたのは、ひろばの私たちも研修を受けるような時代になったんだなと。対応の仕方や保護者の気持ちとか、他の組織との連絡とかを、私たち拠点事業の人たちも今回5人行きました。そんなふうに、みんなで育てていこうという機運は高まってきているのではないかなと、ひしひしと感じています。

幼児保育課長:文京区でも、通常、保育園で保育実習の受入れを行っているんですけれども、コロナの影響で今年は厳しい状況ですので、お断りをしている状況がございます。そういった中で、ある専門学校から、講義をお願いしたいということで、保育について行政がどう関わっているかというお話をさせていただきました。概要的な話になりましたけども、現場で保育園の保育士等が仕事をしていく中で、例えば巡回指導のような、保育の質を上げるためのバックアップがあるよとか、それに加えて子ども家庭支援センターや、教育センターといったような関わり方もあること、各保育園が孤立して保育を行うのではなくて、様々な主体が絡み合うことによって行われていましたりお話をさせていただいたところ、発達障害の知識であるとか、広がっていけるような雰囲気を感じられたというご意見、ご感想も頂きましたので、そういったアプローチも今後我々も必要かと感じました。併せて今後の展開になればと思いました。

遠藤会長:「認可保育所の開設について」という議題ではございましたけれども、保育者養成ということは、長い目で見ていった時には、保育あるいは幼児教育の質の向上という部分に、一番重要なファクターになってくるのかと思います。国や都ということではなくて、文京区独自の形で、保育者の方々が魅力を感じて長く文京区の保育幼児教育に携わっていただけるような体制を、上手く実現することができれば、それにこしたことはないんだろうなと思いながら聞いていた次第でございます。非常に貴重な意見交換の場になったのではないかという気がいたします。

(次第7 その他)

遠藤会長:本日の議題として予定しているものは全てこれで終了したわけでございますが、その他、委員の皆様方で、何かございましたら。

古城委員:B-ぐるの座席の件で、コロナの影響で運転手さんの真後ろが使えないんですよね。前から2番目の椅子を壁側にパタンとできるか分かんないんですけど、できたらそこにベビーカーが置けるから乗りやすいなと思いました。台東区のめぐりんによく乗るんですけれども、席が壁側にパタンとなっているんです。そこにベビーカーを置

けて、すごく乗りやすく、昼間の空いている時間はすごく移動がしやすくなりました。 もし席が1個倒れると、ベビーカーが乗せやすいなと、ちょっと不便なので、もし可能 だったらと思って、言わせていただきました。以上です。

遠藤会長:非常に具体的なご提案をいただいたので、もし実現できるようであれば、お願いしたいと思いますが。

子育で支援課長:所管に確認させていただきます。

(次第8 閉会)

遠藤会長:最後に今後の日程について、事務局からご説明いただければと思います。

※子育て支援課長より、次回の会議開催予定(1月中下旬)とオンライン会議(Z00M)の アンケート依頼について説明。

遠藤会長:本日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、今後の文京区の保育行政に関して、貴重なご示唆をいただいた気がいたします。本来、子育て支援という言葉の前には、子育ち支援という言葉が据えられるべきだと常々思っております。子どもの健やかな心身の発達にちゃんとつながるような、子育て支援、保護者支援でなければいけないということを、今後文京区の中で、ぜひ形にしていただけるといいかな、と考えながら、ご意見を聞かせていただいたところでございます。

本日の議事はこれで終了とさせていただきます。皆さん、お疲れ様でございました。

以上